

「市民活動支援センター構想」部会 公募委員募集

市民活動と情報交換の拠点となる市民活動支援センター（仮称）の設置について検討します。

市民活動と情報交換の拠点となる市民活動支援センター（仮称）の設置について検討するため、まちづくり市民会議「市民活動支援センター構想」部会を設置し、その必要性、機能、運営手法などについて、広く市民のみなさんのご意見を伺います。本部会で検討した結果は、提言書として市長に提出され、後に「市民活動推進基本方針（仮称）」策定のため設置する「市民活動推進検討委員会」において、判断材料として尊重されます。みなさんのご参加をお待ちしています。

Q 市民活動支援センターってなに？

市民活動支援センターは、様々な分野の市民活動グループやボランティアなど、非営利で自主的な公益活動をしている人たちや、これから活動を始めようと考えている人たちのための拠点となる施設です。

Q どんな事業を行うところなの？

市民のみなさんが市民活動に参加したり、現在活動中のみなさんが、一層活発に活動するためのお手伝いをしていきます。ボランティア等の市民活動に参加したい人への情報提供や打合せ会場の貸出し等を行います。

打合せ会場等の貸出し

市民活動に関する情報提供



●募集概要

◆応募資格

応募時点で年齢が20歳以上の山陽小野田市民（ただし、市職員、市議会議員は除く。）

◆報酬

無報酬

◆募集人員

15人

◆応募方法

専用の申込書に必要事項を記入し、市役所1階広報広聴課へ提出してください。郵送・FAX・E-mailでも構いません。申込書は、市役所1階広報広聴課、総合事務所地域行政課、南支所、増生支所、公園通出張所、厚陽出張所にあります。

※申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

◆募集期限

9月12日（金）（郵送の場合は、当日消印有効）

◆選考方法

応募多数の場合、9月17日（水）10時から市役所3階小会議室にて、事務局（広報広聴課）が厳正な抽選を公開で行います。（本人の出席は不要です。結果は本人に通知します。）

◆会議

平日の午後7時から1～2時間、9月から11月で概ね5回の開催を予定しています。会議は原則として公開します。

◆その他

提出書類は返却しません。委員の住所、氏名は公表しますが、それ以外の個人情報については、山陽小野田市個人情報保護条例第7条の規定により、適正に取り扱います。

【問い合わせ・申込先】

広報広聴課（☎ 82-1133 FAX 83-9336）

E-mail: ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp